

阿波路を駆けた37区間

36区(鴨島～石井)を区間
3位で力走する高田選手
(石井町で)

11年ぶり悲願の最下位脱出!

(5ページに関連記事)

'83
2月号

町民のうごき



今月からスタート

老人保健制度

70歳以上は老人保健で

本格的な高齢化社会の到来を前に、今後、国民の老後の健康をどのように確保してゆくか。この二月からスタートする「老人保健制度」は、このような検討の結果生まれた全く新しい制度です。

老人保健制度は、壮年期からの総合的な保健対策を推進し、国民が健康な老後を迎えられるようにするとともに、老人の医療費を国民が公平に負担することを主なねらいとしています。

老人保健制度の医療について、ぜひ知っておいていただきたい点をまとめてみました。

医療の対象者

老人保健の医療は七十歳（寝たきりの人は六十五歳）以上の保険加入者が対象になります。ただし、六十五歳から七十歳までの人については、あらかじめ寝たきりなどの状態にあるという町長の認定を受けなければなりません。

健康手帳の交付

医療は七十歳の誕生日または寝たきりなどの状態にある旨の認定を受けた月の翌月（認定を受けた日が月の初日である場合はその月）から開始されます。今までの老人医療費受給者証の代わりに健康手帳が交付され



ます。これは医療の受給資格を証明し、医療と日常の健康管理に役立たせるために健康診査などの結果を記録するものです。医療を受ける場合には、この健康手帳に保険証を添えて提示することになります。

費用の一部負担

これまでの老人医療費支給制度では、ややもすれば健康に対する自覚を弱め、行き過ぎた受診を招いているといった問題が指摘されてきました。そのため、老人の方々に健康への自覚を持

医療を受けるには

健康手帳の交付を受け



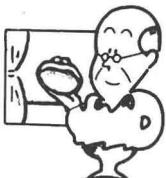
保険を取り扱っている病院・診療所へ



窓口へ健康手帳と保険証を



受診



外来は1月につき400円
入院は1日300円支払い

医療費の支給

総合病院の場合は、各診療科を一つの医療機関としてみなしますから、原則として各診療科ごとに支払うこととなります。入院時の一部負担金は、一日当たり三百円です。ただし、同じ病院または診療所に継続して二か月（健保・船保・日雇・共済の被保険者本人の場合は五十日）を越えて入院したときは、その後は支払う必要はありません。

老人保健で医療をうける場合、「健康手帳」と「保険証」を保

△次ページへ

12月議会

一般会計 1億1,595万円を追加 補正予算

※新しく老人保健特別会計を設置

◀前ページから

険の医療機関へ持参し、一部負担金を支払えば、いつでも診療をうけることができます。ただし、次のような場合はかかった医療費は一時本人が立て替え払いし、あとで市町村に請求して払い戻しをうけることとなります。ただし、いずれの場合も市町村長がその必要あったと認めた場合に限りです。

- ① 緊急に診療をうけなければならぬ場合、近くに保険の医療機関がないなどの理由で、
- ② 保険の医療機関以外の病院、診療所で診療をうけたとき。旅行中など、緊急やむを得ない事情で「健康手帳」を提示できなかった場合。
- ③ 骨折、脱臼などで柔道整復師の手当をうけたとき、または保険医の同意を得てあんまはり、灸などの治療をうけたとき。
- ④ 治療のため必要なコルセットなどの治療用具を購入したとき。

町議会十二月定例会は、十二月十七日に開会し、昭和五十七年度一般会計補正予算ほか十議案を原案どおり可決し、十二月二十四日閉会しました。

町政に対する一般質問

十二月定例会で七議員が一般質問を行いました。その主なものは次のとおりです。

中西晴美議員

- ▼昭和五十六年度の決算について
- ▼勝浦町立病院の経営について
- ▼勝浦町老人保健特別会計の運営について
- ▼財務規則第六章関係について
- ▼財政再建団体に

転落必至の勝浦町の財政状況と運営について▼昭和五十八年度の子算編成の問題点について(一般会計、特別会計を含む)

細川 寛議員

- ▼坂本バイパスと旧県道との連絡幹線道計画について
- ▼小学校児童の定数とその対応について

岡本栄一議員

- ▼社会教育と子供たち
- ▼地場産業の指導と影響について

福中一男議員

- ▼勝浦病院の内容啓もうについて
- ▼新規医療機具の増設について
- ▼社会教育と小中学校教育に対する父兄の対応について

井出幸夫議員

- ▼生比奈小学校建設と今後の財政運営について
- ▼畑総かんばい事業と水の有効利用(水利用計画)について
- ▼老人保健法の施行と今後の保健事業推進の問題点
- ▼父母の実態に合わせた保育時間の延長について

折部健一郎議員

- ▼坂本川改修工事とその関連に

ついで▼武道館の新設について▼十一月に実施の、町内で買物をしましょうの成果について▼勝浦町農業の基幹作物について

岡本富治議員

- 「財政状況特集号から見た新年度予算編成について」
- ▼生比奈小学校建設費の計上
- ▼町民体育施設使用料の免除
- ▼病院事業特別会計繰出金
- ▼国民健康保険特別会計繰出金
- ▼社会福祉協会等活動補助金

この議会で決まった主なもの

- 一般会計補正予算
昭和五十七年度の一般会計予算は一億一千五百九十五万六千円を追加し、総額二十四億四千九百九十九万九千円になりました。
- 特別会計補正予算
国民健康保険特別会計は千四百八十四万五千円を追加し、総額五億七百九十九万九千円に、住宅新築資金等貸付特別会計は千八十万円を追加し、四千六百九十五万四千円に、病院事業特別会計は、六千三百五十万円を追加し、四億七千三百万円になりました。

また新しく設けられた老人保健特別会計は、三千二百七十八万二千円と決まりました。

副議長に 岡本議員を選任



岡本富治副議長

岡重夫副議長が退任のため、さる十二月の定例会で岡本富治議員が副議長に選任されました。

2月定例会心配ごと相談

- ※日時 2月4日(金)-人権、行政関係
2月18日(金)-厚生、福祉関係
午前10時~午後3時
- ※場所 住民福祉センター2階

忘れないで

住民税の申告相談

2月16日～3月15日まで

昭和五十八年度住民税(県町民税)の申告受け付けと納税相談を次のとおり行いますから、必ず期限内に済ませてください。

申告をしななければならない人

- 町内に住所があり、昭和五十七年中(一月一日から十二月三十一日まで)に所得のあった人で、所得税のなかった人
● 給与所得者で昨年中に給与以外の所得のあった人。
● 申告しなくてよい人

● 昭和五十八年一月一日現在に生活扶助等を受けている人。
● 給与所得のみで、雇主から給与支払報告書の提出があった人。

● 所得税の確定申告書を提出された人。
● 青色事業主(青色決算書を提出された人)。

申告に必要なもの
印鑑、会計帳簿、収支の証拠書類、生命保険料等の払込証明書



申告が始まります

書、身体障害者手帳、医療費領収書、源泉徴収票、その他申告に必要な書類。
注意
徳島税務署から所得申告(納税相談)について呼び出しを受けたかたは、指定された期日、時刻、場所を確認のうえ必ず申告してください。なお期限内に申告されないときは、税務署や町において所得を決定しますがこの場合諸控除が認められず、また不申告加算税や延滞税も納めなければならないこととなりますから、必ず期限内に済ませてください。

徳島税務署から所得申告(納税相談)について呼び出しを受けたかたは、指定された期日、時刻、場所を確認のうえ必ず申告してください。なお期限内に申告されないときは、税務署や町において所得を決定しますがこの場合諸控除が認められず、また不申告加算税や延滞税も納めなければならないこととなりますから、必ず期限内に済ませてください。

昭和58年度 住民税申告相談日程表

Table with 4 columns: 月日(曜日), 該当地区, 場所, 時間. It lists dates and locations for tax consultation across various districts like 石原, 山西, 野, etc.

芸術作品展示会

自慢の作品を披露

第八回芸術祭作品の展示会が一月十五日と十六日の二日間、福祉センターで開催されました。

この展示会には、社会総合大学受講生から日ごろの練習の成果を披露した墨絵、書道、俳句、短歌などの作品のほか、手芸、生け花など約三百点が展示されました。

そして、展示会と併せて会場ではお米を使った「ごはんものコンクール」、古着を再生したりリフォーム展も催されました。

また婦人会による、不用品交換即売会やうどん、だこやき、ぜんざいなどのバザーにも人気が集まりました。なお、ごはんものコンクール、リフォーム展の入賞者は次のかたがたです。

(敬称略)



- ☆ごはんものコンクール
最優秀賞 青木 淳子(西岡)
優秀賞 宮本 春見(生名)
佳作 上村 幸子(掛谷)
努力賞 立岩 和子(中山)
アイデア賞 谷 久美子(西岡)
折部健一郎(横瀬)
河野伊津子(坂本)

- ☆リフォーム展
最優秀賞 立岩 和子(中山)
優秀賞 古山 晴子(沼江)
佳作 平間 豊子(中角)
努力賞 前野 静恵(今山)
仲田 秋子(生名)
栗坂 正枝(久国)
湯浅 和枝(石原)
アイデア賞 新居 久子(横瀬)

((((11年目の最下位脱出))))

光る勝浦の健闘

第29回徳島駅伝

新春の阿波路を健脚で色どつた第二十九回徳島駅伝は、一月四日から六日までの三日間で三十七区間二八〇・四*を走破し、勝浦郡は十一位と三好郡をおさえて、実に十一年ぶりに悲願の最下位脱出を果たしました。

代表選手は、一本のタスキに

仲間のぬくもりと連帯感をいだきながら、三十七区間を気力と根生で走り切り、時間的にも全コースで25分54秒の時間短縮という、すばらしい力走を見せてくれました。

これも、三年前に郡陸協の立て直しを図り、高木陸協会長、神子監督を中心に年間を通して選手養成を行った結果であり、また、全選手の自覚と役員、後援会のみなさんや町民全体の総力を挙げて勝ちとつたものと思えます。

来年は、この最下位脱出に満足することなく、さらに練習を



重ね、一ヶタ台入りを目指して頑張つてほしいものです。

なお、この大会に際してご尽力くださいました関係者のかたがた、また声援をいただいた町民のみなさまに紙面を借り、厚くお礼申し上げます。

郡表彰選手 (敬称略)

- 優秀選手**
 押栗 義衛 中野鉄工
 松下 義和 勝浦町役場
 高田 宏幸 相原紙店

努力賞

- 石田 早人 富岡西高校
 谷 寛樹 尽誠高校
 石木 正昭 勝浦中学校
 大石 圭二 勝浦中学校

- 松下 善美 勝浦園芸高校
 敢斗賞
 中村孝太郎 県青果連
 肥田 隆司 尽誠高校
 藤村 義雄 徳島工高校
 中村 勝 勝浦中学校
 滝 豊水 日本通運

表彰おめでとう

消防出初式

昭和五十八年勝浦町消防団出初式が、一月十五日勝浦中学校グラウンドで行われ、次のかたがたが表彰されました。(敬称略)

☆徳島県知事表彰

- 松浦 照明 (第九分団)
 ☆徳島県消防協会長表彰
 功績章
 宮本 克久 (第二分団)

☆勝浦町消防団長表彰

- 湯浅正 (第一分団)、畑名耕造 (第三分団)、新出昭二 (第四分団)、梅山勝義、瀬戸正彦 (以上第九分団)

☆勝浦地方分会長表彰

- 戸田敏明 (第一分団)、高橋嗣男 (第二分団)、穂台治 (第三分団)、寒川清一郎 (第四分団)、信政吉充 (第五分団)、麻植伸次郎 (第六分団)、岩本修 (第七分団)、西尾利夫 (第八分団)、毎木進 (第九分団)、戸川茂一 (機動隊)
- ☆勝浦町消防団長表彰
 椎平重信 (第一分団)、押栗義衛、山本晴義 (以上第二分団)
 小関敬和 (第三分団)、上田光雄 (第四分団)、松田祐 (第五分団)、東山廣 (第六分団)、白草明 (第七分団)、岩田強 (第八分団)、大上功 (第九分団)、松田常男 (機動隊)

一月一日付けて次のかたがたが退団されました。

☆勝浦町消防団長感謝状

- 湯浅正、上平士郎、井原心一、田中康啓、新居典之 (以上第一分団)、向井治 (第三分団)、新出昭二、森本守、浦田隆春 (以上第四分団)、湯浅公一郎、渡貴吉、松平孝義、幸山司 (以上第五分団)、麻植伸次郎、岡寿之、吉岡孝志 (以上第六分団)、岩本修、白草明 (以上第七分団)、国清栄福本治、大下国雄、松鷹義信、西角博 (以上第八分団)、今川和人 (機動隊)

よろしくおねがいします
 一月一日付けて次のかたがたが入団されました。

- 宮本仁志、椽勢巧、加藤隆弘、久保達也、上野哲宗 (以上第一分団)、谷尻康司 (第三分団)、山景正道、北内高宏、中西勝一、東公則 (以上第四分団)、森俊之、豊井稔博、笹幸宏 (以上第五分団)、原田明廣、花岡吉徳、高井清治 (以上第六分団)、山崎芳洋、丸山敬章 (以上第七分団)、谷崎亀夫、杉本賢、山川雅仁、福野嘉久、岡本俊雄 (以上第八分団)、松下義和 (機動隊)



成人病予防週間

2月1日～7日

正しい知識で予防しよう

二月一日から七日までは「成人病予防週間」。寒さがピークとなるこの時期は、成人病のうちでも脳卒中、心臓病をはじめとして、血液の通り道^①にかかわる病気が多くなります。

脳卒中、心臓病など、血液の通り道^②循環器系の病気は、一度かかると治りにくい病気ですが、日常の食事や運動などに気をつけることでかなり予防できます。

かかってからよりも、かかる前に病気を正しく知って、予防に努めましょう。

恐しい循環器系の病気

循環器系の病気には、主に次の二つがあります。

脳卒中

脳卒中は「脳いっ血」「中気」「中風」とも呼ばれ、脳の血管が破れて出血したり、あるいはつまって血液が脳に行き届かなくなる病気です。

この病気にかかると、脳の働きが衰え、急に意識がなくなったり、手足が動かなくなったりし、ひどいときには死亡することがあります。一度、脳に障害を受けると回復は難しく、手足のマヒなどの後遺症が残る場合もあります。

心臓病

心臓に血液が十分に行き届かなくなり、心臓の筋肉が酸素不

血圧の高い状態が続くと、脳卒中や心臓病などの病気が起こりやすくなります。

血圧は、気温、運動量、精神的ストレスなどで変わります。一回の測定では「高血圧」かどうかは分かりません。機会をみては血圧を測り、変化をつかんでおきましょう。

高血圧の予防には、減塩や栄養のバランスを保つなどの生活の改善が必要です。また、適度な運動を日常生活の中に取り入れていくよう心掛けましょう。

タバコ、アルコール、カロリーの取り過ぎにご用心

① 動脈硬化の予防

足になって起こります。一時的に血が流れなくなるのが「狭心症」、完全に流れなくなると心臓の筋肉が活動しなくなるのが「心筋梗塞」といわれます。いずれも、激しい胸の痛みがあります。心筋梗塞では痛みが長く続き、死亡することがあります。

成人病の元凶

高血圧と動脈硬化

脳卒中、心臓病にかからないためには、高血圧や動脈硬化を防ぐことが大切です。というのは、脳卒中や心臓病は、高い血圧に耐えきれず血管が破れたり、動脈硬化で血管が詰まることから原因と考えられるからです。

② 血圧を管理しよう

① 高血圧の予防

には、日常生活でのちょっとした注意が役立ちます。例えば次のようなことに気を付けましょう。

① 精神の安定を保ち、急激な運動を避ける

心配、怒りなどの精神的緊張は、血圧を高め、脳卒中や心臓発作の引き金となります。また、体力以上の運動は危険ですから、体力に合わせてマイペースで楽しんでください。

② 寒さから身を守る

脳卒中や心臓病で倒れる人が冬場に多いことから分かるように、循環器系の病気にとって寒さは大敵です。戸外へ出るときは、温かい服装をし、寒い風に長い時間吹かれないようにしましょう。

また、夜間にトイレに行くことも、できれば避けたいものです。寒さを防ぐには、トイレにストープを持ち込む工夫などをしてしましょう。

③ 便秘にならないようにする

トイレで脳卒中を起こすケースが多いのは、寒さばかりでなく、排便に力んで血圧が急に高くなってしまうからです。

野菜や果物など繊維質の食品を多くとり、毎日決まった時間にトイレに行くなどして、日ごろから便通を整えることを心掛けましょう。

④ 長湯は禁物!

循環器系の病気から身を守る

日常生活での注意点

日常生活でのちょっとした注意が役立ちます。

献血車巡回日程表

時間	場所	時間	場所
午前9時30分～10時20分	石原公会堂前	午前9時～10時30分	役場前
午前11時～11時40分	沼江古山商店横	午前10時40分～11時30分	棚野駐在所横
午後0時30分～1時50分	生比奈農協前	午後0時30分～2時	勝浦町農協前
午後2時～3時	中角農村婦人の家前	午後2時20分～3時30分	勝農与川内事業所前
午後3時5分～4時	生名いちょうの木横	午後4時～5時	坂本小学校の上広場

2月14日(月)

2月16日(水)

みんなの献血を お願いします

次のとおり献血車が巡回いたしますから、みなさまのご協力をお願いいたします。

おふろはぬるめにとると、あまり長い時間入らないようにします。温度は夏が摂氏三十九度、冬が四十一度ぐらいが目安です。冬場は一番ぶろを避け、浴室が暖まってから入浴するように心掛けましょう。

中学生の 税に関する作文

選 入
入 選
作 者



納税に思う

勝浦中学校2年
新居 三智子

と違って、喜んで税金を納めてほしいと思います。

私の家は雑貨屋です。おばあちゃん時代からやっています。食料品や文房具品、日用品なども売っています。私の家の税金は、こういう品物を売ってそのお金の中から納めています。それとたばこも売っています。たばこは別に私の家のたばこの売上に応じて専売公社から役場に納められています。

私たちの生活や安全が守られているということを知ったからです。私たちが納めた税金は、道路の整備、病院、港湾の建設、河川の改修などいろいろな費用に当てられるだろう。政府側としても、国民がよりよい豊かな生活を営むことができるよう活用してほしいと思う。

私は一日中走り回って集めたお金の中から税金を納めるということは、大変なことだと思います。でもがんばってほしいと思います。私も大きくなったら税金を納められるようにいっしょけんめいがんばろうと思います。

遠い昔からずっと、国民の義務として、税金を納めなければいけないという義務があります。今日の私たちにとって税金を納めるということは、一番大切な義務だと思います。私たちが、学校で勉強できるのも病気がなかったとき、治療できるのも国民が納めている税金のおかげだからです。自分たちが納めた税金を国や地方公共団体が使い、そして私たちの国民の生活を向上させ、住みよい環境をつくってくれるのだからこんなうれしいことはないと思います。

でも、国民の中には、税金を納めることをいやがっている人もいます。しかし私たち国民と税金とは切っても切れない仲なのだから、税金をいやがらないで自分の幸せのためだ

電々だより

勝浦郡内の電話の かけ方が変わります

2月16日午後3時から

勝浦郡内が市外局番なしでかけられます。

勝浦局は、現在加入電話番号は四ケタですが、今月十六日午後三時から市内局番「二」がつき五ケタになります。

市外局番も現在の(〇八八五四二)が(〇八八五四)となり勝浦郡内が一本化されます。

●電話のかけ方

町内へかける場合は、従来の番号のうえに市内局番「二」をつけないとわかりません(例：二一××××)。

上勝町へかける場合は市外局番は不要です(例：五一×××× または六一××××)。
勝浦郡以外からの通話は従来と変わりません。

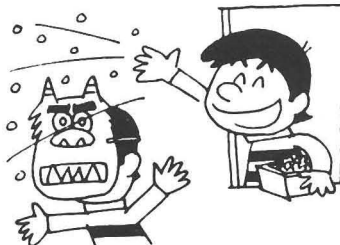
勝浦会館 二月行事

5日(土) 生花教室、音頭教室
8日(火) 勝浦同和問題研究会
定例会

農村婦人の家洗濯室利用日程表

日 曜	利用可能地区	日 曜	利用可能地区
2月1日(火)	沼江	2月20日(日)	棚野
2日(水)	坂本	21日(月)	休館日
3日(木)	坂本	22日(火)	久国
4日(金)	坂本	23日(水)	久国
5日(土)	自由	24日(木)	生名
6日(日)	与川内	25日(金)	生名
7日(月)	休館日	26日(土)	自由
8日(火)	与川内	27日(日)	生名
9日(水)	横瀬	28日(月)	休館日
10日(木)	横瀬		
11日(金)	休館日		
12日(土)	自由		
13日(日)	横瀬		
14日(月)	休館日		
15日(火)	中山		
16日(水)	中山		
17日(木)	立川		
18日(金)	棚野		
19日(土)	自由		

※利用時間は午前9時～午後4時30分。
※毎週月曜日と祝日は休館です。
※自由の日はあらかじめ電話等で申し込みをください。
※必ず2人1組でご利用ください。



節分2月3日

10日(木) 踊り教室
19日(土) 音頭教室
20日(日) 生花教室
22日(火) 民謡教室
24日(木) 踊り教室
各講座とも午後七時三十分から開講いたしますので時間に遅れないようご出席ください。

家庭教育シリーズ 20

非行の原因と家庭

親の役割

(その3)

前二回にわたって非行化の原因について、子供自身の問題環境の側としての家庭・社会の問題について述べました。

今回は、これらの原因を踏まえて、親としてどんなことを考えればよいかについて述べたいと思います。

まず乳幼児期からのしつけを大切に、非行化することのないような子供の性格づくりに努めることが肝要で、親としての第一の仕事であり、親でなければできないものです。そのしつけの内容としては次のようなものが考えられます。

一、過保護にしないで、欲しくても「辛抱する力」、苦しくても「我慢する力」を育てましょう。

二、物やお金を大切にすることを養いましょう。

三、他に頼らず自分のことは自分でする自立性を養うとともに、正しい判断力を養って、自分の行動に責任が持てる子供に育てましょう。

四、家庭・学校・社会などにおけるいろいろな「きまり」を守る習慣をつけましょう。

五、他人からの誘惑に負けない強い意志を育てましょう。

六、他人に迷惑をかけることなく、また他人に思いやりのある心を育てましょう。

子供を非行に走らせないためには、親が常日ごろどのように子供に接するかが問題です。

たとえ子供の性格が良くても、両親が接し方を誤れば子供は反抗的になり、しだいに親から離れていき非行化へ進むこととなります。したがって次のようなことに配慮しましょう。

一、夫婦が仲良くして円満な家庭をつくり、子供の心の安定をはかりましょう。

二、子供をよく理解することに努め、子供の心をくみとってやりましょう。

三、過剰な期待を持って、子供を抑圧しないようにしましょう。

四、子供を分け隔てすることなく、どの子にも平等に愛情をかけてやりましょう。

五、親子の対話を大切に、子供の意見も尊重し、何でも親に相談できる雰囲気をつくりましょう。

六、子供の希望や興味を尊重し、それに集中できるように援助してやりましょう。

子供を非行へ誘うような環境を浄化し、良い環境づくりに努めるとともに、悪い環境へ近寄らせないよう努力しましょう。しかしそれには親の力だけでできるものと、地域

社会と連携しなければできないものがあります。一、このごろの子供には、安心して遊べる場所が少ないので、良い遊び場を作って十分遊ばせてやりましょう。二、ポルノ雑誌などの有害図書や悪い刺激を与えるテレビ番組、映画などを見せないよう

部落差別と

身のまわりの差別

部落差別は、日本社会に単独に存在しているものではありません。現代社会には歴史的、社会的に封建時代のものと考え方や、もの見方が残存しているのです。

のまわりの差別にも気づかずこれを温存しながら毎日を過ごしているのです。ここに同和教育の大切さが痛感されるゆえんがあり、民主主義国家を実現するための先導的役割を果たすものと考えるのです。

部落差別と身のまわりの差別は、人が人を差別するという点では共通するものですが、差別の内容になるとかなり異なったものになります。しかし、身のまわりにある差別が土台となつてきびしい部落差別が存在するので、年齢に応じ、発達段階に応じて差別や差別につながる事象を除いていかなければ、部落差別だけを除こうとしても無理になってきます。

まず身のまわりにどんな差別があるか考えてみる事です。ごく身近なものでも、服装・職

に注意しましょう。三、地域の人たちと手を組んで、いつも子供たちを見守ってやりましょう。四、子供会など良いグループを育て、積極的に参加させて、「よその子もうちの子も」ともに立派な子に育つように努力しましょう。

みんなでなくそう部落差別

く理解できないし、私たちの身

て、部落差別が罪悪であることを深く理解できないし、私たちの身

一飼い犬は必ず つないで下さいー 不用犬買い上げ日 2月2日(水) 2月16日(水) 成犬 300円 小犬 100円



松くい虫被害山林のあと作対策

クヌギとキハダが最適



西日本の松林を中心に大きな被害を与えた松くい虫は、日本古来の松をすべて枯死させてしまふほどの勢いで、本町も沼江、石原方面はもちろん、上勝町寄りでも標高の低い位置の松は被害が増加しつつあります。

勝浦町は過去数年、松くい虫の駆除事業を実施してきましたが、生比奈方面全面に被害が広がっています。

さて、この枯死山林をどうするのか、地主のかたはもちろん、町民のかたにとっても大きな関心事だと思えます。

再び往年の緑の山にするには色々な方法があるかと思えます

が、比較的早く元の山に回復させ、しかも経済的に有利なものに植林していくことが大切ではないかと思えます。

そこで、今回は将来有望と思われる二、三のものについて説明を加えてみますので、地主のかたがたはよくご検討をくだされ、ぜひ実行に移してもらいたいと思えます。

① 近くに農林道がある場合、

または車道の設置ができる山では、「クヌギ」の植林を行うクヌギはシイタケ栽培には欠かせない。シイタケ製造工場です。経済的なことを考えなければほとんどの木に生やすことができるようですが、植え付け後の成長速度、生産量、品質などの経済的なことを考えればクヌギが最も良いものです。本町のように比較的温暖で雨量の多い所では、十ヶ当たり三百五十本、四百本植えの場合、植え付け後十二、十五年で第一回目の伐採が可能であり、しかも伐採後は新植しなくても切り株から新芽が発生し、二回目以降は十、十二年で再び伐採ができます。

現在町内で使用されている原木は、長野県や東北地方からの購入に頼っているのがほとんどで、農家は原木一本当たり二百四十円前後にもついています。これを地元で調達できればもう少し安く購入できるであろう

し、また植林者も副業として有利な収入源になるものと期待できます。

またシイタケは最近の研究でも、あのおそろしい各種の癌の発病を抑制するとか、発病してもその進行を遅らせるとかの効果もあるようで、日本人の嗜好性からしても、今後の需要はますます増加するだろうとみられています。

このような状況のもとで、全国的に原木が不足気味で生産過剰の心配がほとんどない、などの有利性があります。集団で栽培される場合には各種の補助事業も用意されていますのでご利用ください。

② 農林道のない山では、「キハダ」の植付けを行う

「キハダ」とはあまり聞きなれない樹木なのでまずこの説明からします。

キハダは薬用植物でミカン科の非常に背の高くなる落葉樹です。木はクヌギと同様にあまり枝を出させず、まっすぐ大きく育てます。薬となる部分は樹皮で、健胃、整腸剤には欠くことができないもので、消炎、血圧降下の作用もあり応用されています。

坂本の黄檗地区では、江戸時代にはかなり自生のものがあつたらしく、年貢のかわりにお殿様に供出していたとのこと、

明治に入ってから化学薬品の出現や開畑などにより絶滅状態になっており、現在黄檗地区で自然に生えているものは、わずか数本が知られているだけとなっています。

最近の全国的な薬用植物ブームに乗り、町内でも薬用植物研究グループが発足し、山地の利用として苗木がかなり植栽されました。

とにかく、洋の東西を問わず、薬の需要は毎年確実に伸びており、将来とも非常に有望な作物であります。

十ヶ当たり三百五十、四百本を植え十二、十五年で収穫が可能となります。収穫物の持ち帰りは樹皮だけですから軽く、したがって車道のない山地でも植付けが可能です。

十ヶ当たりの収量は一樹平均二割程度、最近では農家手取りは筈当たり七百五十円前後と言われています。

③ 杉、檜等の植付けを行う

日本の建築物の代表的な材ですが、伐採までに長い年月を要するという欠点があります。しかし、将来外国からの輸入規制が今以上に強まれば、いつかは内地材は見直される時期があり、長い目でみればおもしろいかも知れません。

以上三点について説明してみましたのでご検討ください。

改植事業の準備と 防寒対策は早急に

寒凍害後の復興二年目にあたる本年度は約百十ヶ所の改植事業の申し込みがあり、それぞれの事業主体を中心に積極的に取り組んでいるところですが、昨年までの実施状況について現地確認調査を行って見ますと、一部の農家ではありますが、期限内に完了できていない農家があります。

ご存じのように国、県、町の補助事業は、毎年度三月末日までにはすべての事業を完了していなければなりません。この改植事業だけについては、苗木の到着と配布が遅れますので、各事業主体が指定した期日までに必ず終わっていないければなりません。

このためには樹木の伐採、抜根や圃地の整備、植穴掘り、土壌改良資材の投入、敷草、支柱の準備などを三月下旬までに必ず済ませておかなければなりません。

この事業をスムーズに進め、定められた期限内に終わるためには、冬の「だんどり」が大切ですので作業を急いでください。

またこの事業は各種の書類の整備と自己負担金が必要ですので、事業主体の担当者から案内があれば期日までに必ず書類に捺印したり、負担金の振り込みをしてください(期日までに負担金の振り込みのない場合はこの事業に乗れません)。

すでにやられている苗木の管理作業は、現地巡回時に見せてもらっていますが、管理が十分でなく、せっかく手間と高いお



金(国、県、町の補助金)をかけているのに、その主旨が十分に生かされていない圃場が見受けられるのは大変残念なことです。例を昨年春に植え付けした苗についてみてみましょう。

一株元に敷草や堆肥の施用を行い、支柱をしっかり立て、適切な施肥と病虫害防除、防寒対策をしっかりと行っている圃場は、少ないのが現実の姿と思いますが、言いすぎでしょうか。

過去二十年間の記録をみると、昭和三十八年一月、四十三年二月、四十九年二月、五十二年二月、五十六年二月と四年に一回の割合で寒波が来襲、それぞれ大きな被害を与えています。

ことに五十六年二月の異常大寒波は、比較的土壌条件的に恵まれていた生比奈方面の傾斜地の大木でさえ、非常に大きな被害を出したことは記憶に生々しいところです。

まして植付けされてわずかな数の木では、こんなひどい寒波がくればひとたまりもありません。貴重な手間と莫大な補助金を生きたものにするため、今以上に真剣に取り組んでほしいものです。

「災害は忘れたころにやってくる」と言われます。今年の二月末にも再度大寒波の来襲があるかも……。

今月の農作業メモ

みかん

改植準備

植穴直径一尺、深さ六十センチ、苦土石灰二銖、ヨウリン一銖、ケイフン二銖を混和する。

施肥(春肥)

下旬にN七・〇、P五・〇、K五・七銖(成分)を施用する。

うめ

授粉

毎年採粉の悪い圃場はみつばち

を放飼する(十竹当たり一群)。

病虫害防除

ハナムシ—開花前にサリチオン乳剤千倍液を散布する。

ハウススタヂ

温度管理

ハウス内の最高気温は二十七日度までとする。最低温度は保温につとめ、なるべく高く保つ。

かん水

晴天日の午前中に七日間隔で二十リとする。

お知らせ

昭和57年度畑総農道賦課金(負担金)の納付について

一、賦課金通知書送付
昭和五十八年二月十六日

二、納付期限
昭和五十八年二月十六日から
昭和五十八年三月十日まで

三、納付方法
勝浦土地改良区事務局まで持参するか、勝浦町農協、生比奈農協、阿波銀行勝浦支店の勝浦土地改良区預金口座に振り込んでください。

※ 納付期限を過ぎて納付すれば督促手数料と年一四・六割の延滞金を徴収することになります。

(勝浦土地改良区)

わたしの作品



〈川柳〉

駅伝の孫と心は駆けている
水戸黄門テレビの様に世はゆかず
光陰はわれ古稀にして走りゆき
坂本谷 富士
枯れ残るみかんに成れる実がわびし
草の実が野良着にからむ枯れ畑
坂本日浦 翠峰
美しく老いたし鏡うら返す
音痴にもマイクが廻るバスの旅

坂本 畠田 久恵
強がりも寡婦とし生きる武器として
初詣母を迎えに来る新車
手みやげが効いて契約する保険
立川 堀 梅子
見合いずれしている娘の瞳が笑う
本心と別な顔して見合います
生名 丸山 香月

冬帽子言い訳もせず脱ぎもせず
お年玉だけが目当の孫が来る
お下りをそろそろ末っ子嫌いで出す
マンガ見る子を叱りつつ親も見る
晴着の娘話す言葉は飾れない
沼江 大岡 小枝
手を挙げて渡る園児の鈴が鳴る
環境がよくて貧乏馴れている
独り占めバスの座席に着ぶくれ

戸籍の窓

12月11日～1月15日

(敬称略)

♡お誕生おめでとう

坂本阿部 道晴 長男洋一
久松平 孝義 長女早由里
横瀬平岡 久宜 二男良章

♡ご結婚おめでとう

沼江 南 信行
阿南市 橋本 和子
横瀬 前田 勝広
小松島市 溝木 靖子

中角 麻植 敏 長女あゆみ
横瀬 大久保喜正 隆子 長男竜一
今山 登木 宏一 長男基

♣おおくやみ申します

横瀬 西原 頼一 (88歳)
今山 瀧花松太郎 (72歳)
与川内 植松シゲノ (84歳)
生名 山本イマコ (70歳)
中山 中西ユキノ (84歳)
中山 栗城 國一 (84歳)
坂本 新居 榮次 (92歳)
棚野 小西 幸男 (72歳)
中山 定作キヌエ (83歳)
坂本 新居 知行 (87歳)
久国 倉橋 次二 (77歳)

横瀬 稼勢 都景

社会総合大学

『学習日のお知らせ』

墨絵学級 二月七日(月)

二月十七日(木)

時間 午後七時～午後九時三十分

場所 福祉センター図書室
習字学級 二月八日(火)

二月二十二日(火)

時間 午後七時～午後九時
場所 福祉センター和室

善意

ありがとう

ございました

瀧花 誠一さん(今山)

植松嘉代子さん(与川内)
西原 正雄さん(横瀬)
戸川 育代さん(生名)
小西 克矢さん(棚野)
以上のかたから町善意銀行に
善意が寄せられました。心から
お礼申し上げます。

四電だより

こたつを出るときは
スイッチを切りましょう

たとえば、五百ワットのこたつを一日八時間使用する場合に二〇日使用電力量が減少すると、一か月に約十二ワット時少なくなり、ひと冬で約四十八ワット時、石油にして約十三リットル(牛乳ビン六十五本分)相当の省エネルギーとなります。



教育相談室

※相談日 毎週月・水・金曜日
午前9時～午後5時
※電話 2511番
※相談員 社会教育指導員 相原 亨

勝浦町旧正月俳句大会
町教育委員会と勝浦俳壇の主催で町内俳句大会を次のおり開催します。皆さんお誘い合わせ多数ご出席ください。
とき 二月十三日(日)、旧正月、午前10時受付
ところ 福祉センター図書室
兼題 梅一句持ちよりのこと
※昼食を準備しています。



幼児ツベルクリン 反応検査

とき 二月七日(月)
午後一時三十分～三時
住民福祉センター
該当者 昭和五十六年一月一日
～十二月三十一日まで
に生まれた子と四歳未
満でまだ受けていない
子。

料金 無料

◎ 二月九日(水) 午後一時三十分～三時まで、福祉センターで判定と陰性者にBCG接種を行います。
※ 母子手帳と印鑑をご持参ください。

離乳食講習会と 育児相談

赤ちゃんは、生後四か月ごろになるとミルクだけでは、鉄、カルシウム、タンパク質が不

足し貧血などをおこしやすくなります。
次のおり離乳食講習会を行いますのでぜひご出席ください。
とき 二月十日(木)
午前十時～正午
住民福祉センター
該当者 生後二か月～七か月の赤ちゃんを持つお母さん。

料金 無料

一歳六か月児 健康診査

とき 二月十八日(金)
午後一時三十分～三時
勝浦病院
該当者 昭和五十六年六月一日
～八月三十一日までに
生まれた子。

※ 母子手帳と問診票をご持参ください。

乳児健康診査

とき 二月二十五日(金)
午後一時三十分～三時



勝浦病院
該当者 昭和五十七年七月一日
～十二月三十一日まで
に生まれた子。
※ 母子手帳をご持参ください。

百日咳・ジフテリア 破傷風三種混合 予防接種

とき 二月二十二日(火)
午後二時～三時
住民福祉センター
該当者 二歳～四歳未満の子。
接種方法 第一期：一か月ごと
に三回接種。
第二期：第一期終了
後十二か月～十八か
月後に一回接種。

料金 無料

※ 印鑑と母子手帳をご持参ください。



保健所だより 〈健康③〉

心臓病を防ぐ 日常生活

- 心臓病のある人は発作を起こさないために、次のような点に注意しながら、マイペースで規則正しい生活をするよう心がけましょう。
- 興奮したり、怒ったりすると心臓発作を起こしやすくなるので、いつも楽天的な態度でいることが大切です。テレビや勝負ごとに熱中しすぎると心臓発作を起こしやすくなるので、いつも楽天的な態度でいることが大切です。テレビや勝負ごとに熱中しすぎると心臓発作を起こしやすくなるので、いつも楽天的な態度でいることが大切です。
 - 夜ふかしは心臓に負担をかけます。八時間以上の睡眠をとるようにし、夏は疲れやすいので昼寝も大切です。
 - 風呂は長湯をさけ、ぬるめの湯に胸下までつかないようにしましょう。
 - 階段の上がり降りや、重い荷物の持ち運びも心臓に負担がかかるので、休みながらゆっくり上がりましょう。重労働もさげましょう。
 - 冷たい風もよくありません。クーラーの効き過ぎや扇風機のかげ過ぎに注意しましょう。
 - 運動は、医師と相談し自分に適した運動をしましょう。高齢者には散歩や軽い体操がよいでしょう。



夜間救急当番表

2月1日	上勝第2診療所
3日	湯浅医院
5日	勝浦病院
7日	赤岩医院
9日	勝浦病院
11日	上勝診療所
13日	山西医院
15日	勝浦病院
17日	上勝第2診療所
19日	湯浅医院
21日	勝浦病院
23日	赤岩医院
25日	勝浦病院
27日	上勝診療所

平日午後6時～翌朝午前9時
休日午後7時～翌朝午前9時